

国交相が執行停止

新基地工事再開へ

県、処理委申し立て方針

【東京】名護市辺野古の新基地建設を巡り石井啓一国土交通相は30日午前の会見で、防衛省が申し立てていた沖縄県の埋め立て承認撤回の執行停止を決めたと発表した。同日、沖縄防衛局に伝えた。正式な決定通知は31日となる予定で、これにより防衛省は8月31日以降止まっていた辺野古の埋め立て工事に着手できるようになり、工事が再開される見込みとなった。

辺野古埋め立て承認撤回

岩屋毅防衛相は30日の会見で、決定を受けて、工事は「準備が整い次第、速やかに再開をさせていきたい」と述べた。

防衛省は県の埋め立て承認撤回への対抗措置として、今月17日に国交相に対して行政不服審査法に基づく審査を請求し、併せて審査結果を待



名護市辺野古の新基地に関する沖縄県の埋め立て承認撤回の執行停止を発表する石井啓一国土交通相＝30日午前、国会内

たずに撤回による工事停止の効力を失わせる「執行停止」を申し立てていた。県は30日午前、執行停止への対抗措置として、国と地方自治体の争いを処理する「国地方係争処理委員会」に申し立てる方向で調整に入った。玉城デニー知事は日本記者クラブでの講演のため30日朝に上京し、執行停止の決定に対して遺憾の意を表明する知事コメントなどの対応を都内で検討する。県への執行停止決定の連絡は30日午前9時すぎに、県土木建築部海岸防災課に国交省から電話で伝えられた。基地担当の謝花喜一郎副知事も国会で国政野党合同ヒアリングに出席するため上京しており、担当部署は情報収集や報告に追われた。